

行財政改革を進めます

財政非常事態

緊急メッセージ

市民の皆様、こんにちは。市長の戸張胤茂です。
日ごろ、市民の皆様には市政の推進につきまして格別なるご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

当市では、これまでも市民の皆様のご協力をいただきながら、さまざまな行財政改革に取り組んでまいりました。しかしながら、景気の低迷による市税収入の伸び悩みと予想を上回る地方交付税の削減、さらに少子高齢化の進展などにより市財政は非常事態にあります。

このため、昨年4月に策定した「よしかわ行財政改革推進プラン」に追加して取り組む改革として、このたび、「緊急行財政改革プログラム（第1次分）」を策定いたしました。今後、改革を実施するに当たりましては、市民の皆様のご生活にも一部影響が及ぶことがあります。当市が「未来に夢ある みんなのよしかわ」として発展していくためにも、この改革を成し遂げなければなりません。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



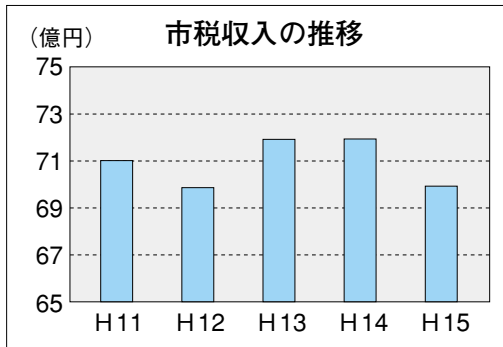
吉川市長 戸張胤茂

吉川市の台所事情

●伸びない市税収入

市の歳入の中心である市税収入を見ると、吉川市では人口と世帯数は着実に増加していますが、これまでの景気後退の影響から、税収が思うように伸びない状況となっています。

平成十一年度から十五年度までの五年間を見ても約七十億円から七十二億円の間で推移しており、今後についても大幅な伸びは期待できない状況です。

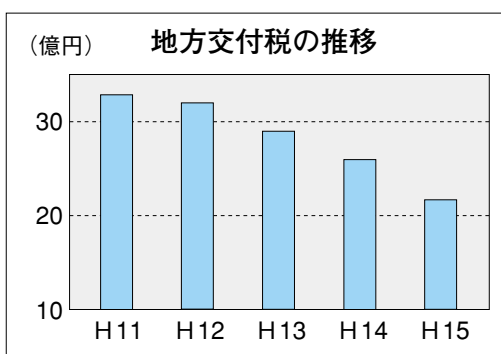


●減少が続く地方交付税

地方公共団体間の財源バランスをとるために、国から配分されている地方交付税は、平成十一年度の三十二億円をピークとして年々減り続け、平成十五年度は約二十一億円と十億円以上

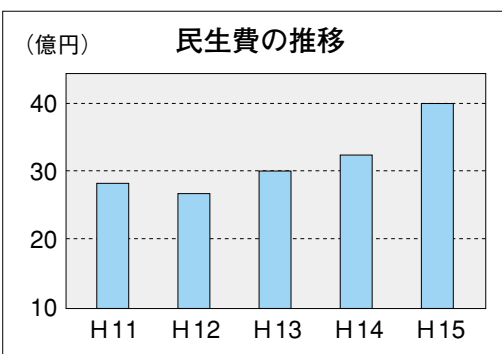
減少しています。

また、今年度も前年度より約四億円以上少ない約十七億円と見込まれており、来年度以降も減少していくことが予想されます。



●福祉関係経費の

大幅な伸び



支出の中で、近年、一番大きな伸びを示しているのは民生費です。民生費は福祉関係の経費で、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護などに充てられています。

支出額を見ると、平成十一年度は約二十八億円でしたが、平成十五年度には約四十億円と約四三%も増加しています。

●平成17年度の財政収支見込み

現時点での平成十七年度の財政収支見込みでは、約六億円（現在取り組んでいる各行財政改革の成果を反映させた後の見込み）の赤字になるものと見込んでおり、吉川市の台所事情は、まさに、火の車の状態です。

この赤字を補てんするため、市では基金（一般の家計で言う「預金」）を取り崩して対応せざるを得ない状況となっていますが、基金の残高（庁舎建設基金などを含む全積立基金の残高）は、約十二億円（平成十六年度末見込額）しかなく、平成十七年度だけで、その半分の約六億円を使い切ってしまうことから、このまま手当てを施さなければ、数年中に基金が底を突き、その後の市民サービスに大きな影響を与えかねなくなってしまう。

よしかわ 行財政改革大綱

行財政改革大綱は、平成十五年五月に策定したもので、二十一世紀にふさわしい地方自治の構築を目指して、その実現のために必要な施策を総合的、体系的に示したものです。

基本理念―改革の視点―

二十一世紀の行財政改革は、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行財政運営システムを市民・民間・行政で考え構築することが重要で、このようなことから、当大綱において「市民主役」と「健全財政」を吉川市の行財政改革の基本理念（改革の視点）としました。

よしかわ行財政改革 推進プラン

行財政改革推進プランは、平成十六年四月に策定したもので、大綱に定められた施策の体系を具現化して、着実かつ積極的な取り組みを進めるため、具体的な取り組みを明示したものです。

このプランは、全体で四十九の具体的項目から構成され、個々の項目の進捗状況については、市民の方々四人で組織される「行財政改革推進委員会」でチェックを行っていただきます。

緊急行財政改革 プログラム(第一次分)

二ページにおいて、お知らせした通り、市税収入の伸び悩み、予想を上回る地方交付税の削減、少子高齢化の進展などにより、市の財政は非常事態にあります。

このため、上記の推進プランを実施するだけでは、今後の財源不足に対応できない状況となっております。そこで、推進プランに追加して取り組む改革として、昨年十二月に「緊急行財政改革プログラム(第一次分)」を策定しました。

このプログラムは、安定した市民サービスを将来にわたって継続していくための行財政基盤を確立することを旨とし、次の五点を重点項目として改革に取り組みます。

- ① 内部管理経費削減の推進
- ② コストの最適化の推進
- ③ 市民サービスの向上
- ④ 市民負担の公平性の確保
- ⑤ 市税などの収納強化

「よしかわ行財政改革大綱」

「よしかわ行財政改革推進プラン」
「緊急行財政改革プログラム(第一次分)」の全文は、ホームページ <http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/> 「行財政改革」のページからダウンロードできます。

緊急行財政改革プログラム(第1次分)の主な項目

	(万円)
● 特別職報酬の削減	△253
● 口座振替済通知の見直し	△100
● 身障者手帳等診断書料助成事業の見直し	△10
● 公衆浴場入浴助成の見直し	△75
● 高齢者入院見舞金の廃止	△120
● 敬老祝金の見直し	△480
● 乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者医療費助成事業の見直し	△1,865
● 交通災害見舞金の廃止	△20
● 薬剤散布事業の見直し	△10
● 誕生記念樹贈呈事業の廃止	△66
● 保存樹木等奨励金等の廃止	△90
● 屋外市民プール開場期間の見直し	△230

以上の項目とそのほかの項目を含め、平成17年度の効果を3,525万円見込んでいます。

よしかわ行財政改革推進プランの主な項目

- 公共交通網再編に伴うさわやか市民バスの見直し
- 補助金・負担金の見直し
- 職員手当・退職金の見直し
- 民間委託の推進および指定管理者制度の活用
(1 公立保育所・老人福祉センターの民営化)
- 行政評価制度の導入
- 市税収納率の向上および滞納額の縮減
- 使用料・手数料など見直し
- 公有財産の売却
- 職員数の削減

この緊急行財政改革プログラムは、必要に応じて随時追加をしながら市財政の収支の均衡を保っていきます。

なお、第2次分としては、職員数の削減、職員の調整手当の削減、管理職手当の削減などの追加を予定しており、その効果額を約1億5,000万円見込んでいます。

改革の大きな 成果が表れました

平成十六年度の成果

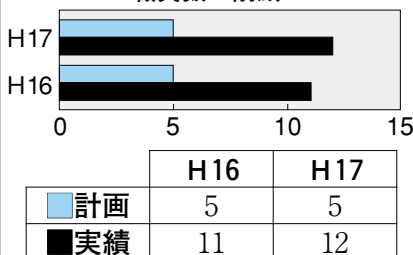
- 行財政改革推進プラン分
△一億五千八百八十万円の成果

平成十七年度の見込み

- 行財政改革推進プラン分
△一億六千万円
 - 緊急行革プログラム(第一次)
分
△三千五百二十五万円
 - 緊急行革プログラム(第二次)
分
△一億五千万円
- 合計で△三億四千五百二十五万円の効果を見込んでいます。

※行財政改革推進プランの重要項目である「職員数の削減」に積極的に取り組むことにより、平成十六、十七年度で職員総数の二、一億円の効果を目指した改革も、当初計画を大きく上回り職員総数の四・九%、約二億二千万円の成果となりました。

職員数の削減 (人)



※平成17年度は、現時点での見込みとなります。

緊急行財政改革プログラム(第1次分)による主な変更点をお知らせします

変更となる項目	変更内容	お問合せ
口座振替済通知の見直し	平成17年4月から、市税および国保税の口座振替済通知を希望者に対してのみお知らせするようにします。	税務課 直通☎982・5113
身障者手帳等診断書料助成事業の見直し	平成17年4月申請分から、助成額を診断書料の2分の1とし、上限額を5,000円とさせていただきます。	社会福祉課 直通☎982・9530
高齢者入院見舞金の廃止	平成16年度をもって、高齢者入院見舞金は廃止させていただきます。	いきいき推進課 直通☎982・5118
敬老祝金の見直し	特別祝金、喜寿祝金は廃止させていただきます。また、米寿祝金、白寿祝金は祝金を10,000円とさせていただきます。	
乳幼児・ひとり親家庭等医療費助成事業の見直し	平成17年4月診療分から、入院時の食事代(食事療養費標準負担額)を支給対象外とさせていただきます。この見直しは、医療機関に入院した際に負担する食事療養費標準負担額を、公平性の確保という観点から助成対象外とさせていただくものです。なお、保険診療分の医療費は、これまで通り支給します。	子育て支援課 直通☎982・9529
重度心身障害者医療費助成事業の見直し		社会福祉課 直通☎982・9530
交通災害見舞金の廃止(埼玉県市町村交通災害共済とは異なります。)	平成16年度をもって、交通災害見舞金は廃止させていただきます。	市民安全課 直通☎982・9471
誕生記念樹贈呈事業の廃止	平成16年度をもって、誕生記念樹贈呈事業は廃止させていただきます。	都市整備課 直通☎982・9901
保存樹木等奨励金の廃止	平成16年度をもって、保存樹木等奨励金は廃止させていただきます。	
屋外市民プール開場期間の見直し	平日開催を7月第3週から、土日開催を7月第1土曜日からとし、開場期間を8月末までとさせていただきます。	スポーツ振興課 ☎982・6800

引き続き、3月号においても、行財政改革についてお知らせします。

2～4ページ(行財政改革)に関するお問合せ 政策室 直通☎982・5112、FAX981・5392

1月22日(土)
から

路線バスにワンコイン(100円)区間が登場しました!

東武バスセントラル株式会社、朝日自動車株式会社、茨城急行自動車株式会社が運行している次の路線で、吉川駅北口～野尻停留所の区間で乗降する場合に限り、ワンコイン(100円)で路線バスが利用できるようになりました。

★対象路線

- ・吉川駅北口～吉川きよみ野・おあしす・三郷駅北口/東武バスセントラル(株)
- ・吉川駅北口～大相模消防署・越谷駅/朝日自動車(株)
- ・吉川駅北口～ゆめみ野東・エローラ・北越谷駅/茨城急行自動車(株)

★ワンコイン(100円)で利用できる区間

停留所	◎ 吉川駅北口	— ◎ 保第二公園	— ◎ 中野尻	— ◎ 野尻
	運賃 100円			

※吉川駅北口～おあしす・三郷駅北口(東武バスセントラル(株))の路線は、吉川駅北口～中野尻停留所の区間となります。

※そのほかの区間・路線をご利用になる場合は、従来通りの運賃となります。

お問合せ 政策室 直通☎982・9445、FAX981・5392

